

埼玉県川越市

住所：(川越市保健所)川越市小ヶ谷817-1
 担当課：保健予防課
 〒350-1107
 ☎049-227-5102 FAX049-227-5108
<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
 Eメール：hokenyobo@city.kawagoe.saitama.jp

概要

(1)面積 109.16km²

(2)人口 (人)

35国調	17国調	22国調	平25.6.1住基
107,517	333,795	342,670	347,968
65歳以上人口比率(22国調)			20.9%

(3)世帯数

35国調	17国調	22国調	平25.6.1住基
21,552	125,112	137,121	147,281

(4)沿革

大正11年に市制を施行。その後、昭和30年に隣接する9村と合併し現在の市域となり、平成15年に中核市へ移行。

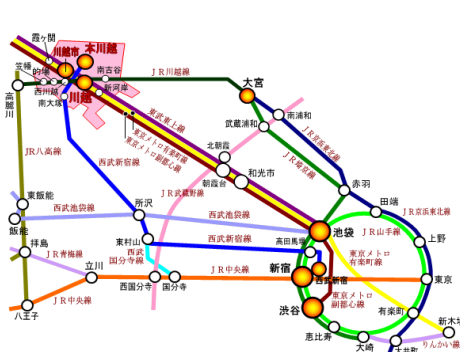
(5)産業構造

区分	就業人口 45国調	就業人口 22国調
1次	10,967人 13.1%	2,670人 1.7%
2次	34,505人 41.4%	36,974人 22.9%
3次	37,935人 45.4%	106,000人 65.5%
計	83,407人	161,774人



本市の概要

川越市は、埼玉県の中央部よりやや南部に位置し、109.16平方キロメートルの面積をもち、約34万人の人口を有する都市です。都心から30キロメートルの首都圏に位置するベッドタウンでありながら、商品作物などを生産する近郊農業、交通の利便性を生かした流通業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光など、充実した都市機能を有しています。江戸時代には川越藩の城下町として栄えた都市で、「小江戸」の別名を持っています。蔵造りの町並みや川越まつりなど魅力ある歴史的・文化的遺産が数多く残っているため、年間600万人もの観光客が川越を訪れています。



支援に向けての取り組み状況

<対策の方針・目標>

川越市では、平成10年より大幅に自殺死亡者数が増加し、以降も年間60人から80人の方が自殺で亡くなる高止まりの状況が続いている。このことから、自殺予防対策を重要な課題と位置づけ、関係機関・関係団体等の協力のもと、予防対策の推進を図っている。「自殺は避けられる死」「自殺は市民の暮らしに深く関わる社会問題」「自殺対策は自治体の責務であるという位置付け」等を市内でも共通認識とし、普及啓発活動の推進、体制整備を主な柱とし現在活動している。

支援に向けての取り組み状況

平成18年度以降、「普及啓発」と「体制整備」の2本柱で推進

●普及啓発（通常の精神保健事業へ反映）

自殺予防に絡めて、相談、研修、講演会、出前講座など計画・実施

●体制整備

- ・自殺予防対策庁内連絡会議（平成18年度設置 23部署）
- ・自殺対策連絡協議会（平成21年度設置 13の機関・団体）

川越市自殺予防対策における共通認識（平成19年度川越市自殺予防対策庁内連絡会議で決定）

1. 「自殺は避けられる死」である（WHO）
2. 自殺は市民の暮らしに深く関わる社会問題である
3. 自殺は社会的対策を講じることで防ぐことができる
4. 自殺対策は自治体の責務であるという位置付け
5. 自殺対策地域ネットワークの構築の必要性
6. 事前予防（一次予防）の強化

<具体的な取り組み>

相談事業

- ・精神保健福祉相談（随時）
- ・うつに関する相談（月2回）
- ・アルコールに関する相談（月1回）
- ・ひきこもりに関する相談（月1回）
- ・借金問題&こころの相談会（平成23年度2回、平成24年度1回）

普及啓発・人材養成

- ・メンタルヘルス講演会・自殺予防対策企画展（生命のメッセージ展）の開催
- ・関係機関研修
- ・出前講座（ゲートキーパー養成、普及啓発として）
- ・相談技術研修（相談窓口担当者対象）
- ・自殺予防週間・月間事業
（鉄道会社等との街頭キャンペーン、啓発グッズ配布、図書館との共催による特設展示）
- ・広報掲載：特集記事、コラム欄記事

その他

- ・地域・職域保健事業連絡会議（企業等の産業保健担当者、人事労務担当者との連携）
- ・自殺企図者対応検討（平成23年度～警察との連携や対応支援の検討）
- ・自殺予防事業調査（自殺予防関連事業調査、アンケート調査）